

## 国のがん対策推進基本計画の現行計画と次期計画素案の構成

区分	県（第2次計画：H25.3策定）	国（第2期がん対策基本計画）	国（第3期がん対策基本計画素案）
計画策定の趣旨、現状等	第1章 広島県がん対策推進計画について 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 目標及び達成時期の考え方 5 計画の推進（役割、進行管理）  第2章 がんを取り巻く現状 1 人口の状況等 2 がんの罹患・死亡等の状況	はじめに  第1 基本方針 1 がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 2 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 3 目標とその達成時期の考え方	はじめに
全体目標	第3章 基本理念及び目指す姿、全体目標 1 基本理念 2 目指す姿（将来像）と全体目標 (1) がんによって死亡する県民の減少 (2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上 (3) がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる地域社会の実現	第3 全体目標 1 がんによる死亡者の減少 2 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3 がんになっても安心して暮らせる社会の構築	第1 全体目標 「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知りがんを予防する～ 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実させる～ 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても活躍できる地域共生社会を実現させる～
重点課題	第4章 重点的に取り組むべき課題 1 たばこ対策の強化 2 がん検診の受診率の向上 3 がん医療提供体制の充実 4 「在宅」での療養生活を支える医療・介護連携の強化 5 働く世代の就労支援	第2 重点的に取り組むべき課題 1 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 2 がん診断された時からの緩和ケアの実施 3 がん登録の推進 4 働く世代や小児へのがん対策の充実	
具体的な取組み（柱立て）	第5章 具体的な取組 1 がん予防 2 がん検診 3 がん医療 4 緩和ケア 5 情報提供及び相談支援 6 がん登録	第4 分野別施策と個別目標 1 がん医療 (1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 (2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 (3) がん診断された時からの緩和ケアの推進 (4) 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 (5) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組 (6) その他（希少がん・病理診断・リハビリテーション） 2 がんに関する相談支援と情報提供 3 がん登録 4 がんの予防 5 がんの早期発見 6 がん研究 7 小児がん 8 がんの教育・普及啓発 9 がん患者の就労を含めた社会的な問題	第2 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (1) がんの1次予防 (2) がんの早期発見、がん検診（2次予防） 2 患者本位のがん医療の実現 (1) <u>がんゲノム医療</u> (2) <u>がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実</u> (3) チーム医療の推進 (4) <u>がんのリハビリテーション</u> (5) <u>支持療法の推進</u> (6) <u>希少がん、難治性がん対策</u> (7) <u>小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策</u> (8) <u>病理診断</u> (9) <u>がん登録</u> (10) <u>医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組</u> 3 <u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u> (1) <u>がん診断された時からの緩和ケアの推進</u> (2) <u>相談支援、情報提供</u> (3) <u>社会連携に基づくがん対策・がん患者支援</u> (4) <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題</u> (5) <u>ライフステージに応じたがん対策</u> 4 <u>これらを支える基盤の整備</u> (1) <u>がん研究</u> (2) <u>人材育成</u> (3) <u>がん教育、がんに関する知識の普及啓発</u>

区分	県（第2次計画：H25.3策定）	国（第2期がん対策基本計画）	国（第3期がん対策基本計画素案）
がん対策の推進に必要な事項	第6章 がん対策の推進に当たって必要な事項 1 がん患者を含めた県民等の役割 2 関係者等の意見の把握 3 目標の達成状況の把握及び効果に関する評価 4 がん対策推進計画及び施策等の見直し 5 更なる検討が必要な課題	第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 1 関係者等の連携協力の更なる強化 2 都道府県による都道府県計画の策定 3 関係者等の意見の把握 4 がん患者を含めた国民等の努力 5 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定 7 基本計画の見直し	第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 1 関係者等の連携協力の更なる強化 2 都道府県による計画の策定 3 がん患者を含めた国民の努力 4 患者団体等との協力 5 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6 目標の達成状況の把握 7 基本計画の見直し